業務改善の実施状況報告

組織名	近畿中国森林管理局	三重森林管理署	連絡先	0595-82-0069
所管する 業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業等の実施等			

1. 職員の基本的な心構え・行動について				
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策			
○基本的な心構え・行動 ①業務における心構え ・各職員が接遇マニュアルを携帯、①来訪者に対し笑顔で接すること、②丁寧に分かり易い表現で対応すること等を実践している。 ・新たな人事評価制度において組織の業務目標を設定、面談により評価者と被評価者間での業務内容の確認と目標の共有化を図っている。 ・所掌事務である国有林の管理経営だけでなく、森林管理署は地域林業の核となる組織たらんと、民有林施策に関係する会議等においても積極的に発言している。	・接遇マニュアルの内容を理解しているが、来訪者に笑顔で接することに慣れない職員もおり、会議等の機会に更に徹底を図りつつ、引き続き定着に向け実践していく。			
②農林水産業の振興と消費者利益の関係 ・公益的機能を重視した国有林の管理経営を進めており「業の振興と消費者の利益が一致しない場合」は基本的に無い。 ・治山事業等の実施に当たっては、野生動物への影響等を勘 案し、地元自治体や関係者と調整を図ったうえで事業を行っ ている。	・引き続き公益的機能を重視した国有林の管理経営に努める。			

③国民の意見、要請、苦情に対する姿勢 ・地元からの要望があった場合には、現地の状況を確認し、 必要に応じて上局に照会するなどし、関係者で対応を検討し ている。 ・情報提供者等への説明にあたっては、現地において説明す ることとしている。	・管内が広いこと等から、地元からの要望等に対し現地確認・対応に時間を要する場合が想定される。引き続き迅速な対応ができるよう、署内と現場との情報連絡を緊密にするなど、体制強化に努める。
	・レクリエーションの森林や登山道等入り込み者の多い国有林内 歩道の一斉点検を行い、老朽化した標識、不親切な表示などにつ いては改修を行い、一般の方々が気持ちよく森と親しめる空間づ くりを行うこととしたが、予算不足等により十分な整備ができな かったところもあり、引き続き予算確保などに努める。

2. 国民視点に立った業務の遂行について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

- ・今後の課題とその改善策
- ○政策・事業(業務)等の企画立案・推進に関する取組 (1) 政策のニーズ等の把握に向けた取組
- ・森林・林業に対する要請は多様化しており、幅広い方々と の意見交換やイベント等を通じてニーズの把握に努めている ところであり、具体的には以下のような取組を行っている。
- ①毎年「国有林野等所在市町村長有志協議会」を開催して地 元市町村のニーズを把握
- ②森林ボランティアや森林環境教育などのイベント等を開催 し、一般の方の森林に対するニーズを把握
- ③地域で開催される、森林・林業に関係した会議等に積極的 に参加し情報を把握
- ④地元自治体等と連携し、地域の貴重な森林環境を活かした 登山道づくりについて意見交換
- ⑤地元の木材市場に足を運び、木材の需給動向等を把握
- ・当署が把握した情報については、速やかに上局に報告する ことにより、情報の共有化を図っている。
- (2) 関係部署との連携強化のための取組
- ・毎週はじめに管理者等による打合せを行い、署の方針・日
- ・2ヶ月に一度の出署日には、署長以下全職員による打ち合 わせを実施し、業務方針・懸案事項等の共有を行っている。
- ークを積極的に活用している。

- ・毎年、地元市町村長と意見交換を行う場として、「国有林野等 所在市町村長有志協議会」を開催しているが、会議の中で市町村 長が国の森林林業施策に興味を持っていることを実感し、民有林 施策・国有林野事業の情報共有をより一層図ることとした。
- ・木材の需給動向等については、局に毎月定期報告を行うことと した。
- ・様々な場面で地元等のニーズを把握するよう心掛けているが、 情報を手に入れるには当方からの情報提供を適時・的確に行うこ とがが必要であり、会議・イベント等への積極的な参加等情報交 換の強化に努める。

- 程等の共有・調整をしている。
- 様々な情報をリアルタイムに共有するため国有林ネットワ
- ・職員間の情報交換は必要なことであり、引き続き取り組む。

- (3) 国民への政策等の説明方法
- ・国民に向かって一方的に説明(情報提供)するのではなく、 ボランティア活動等に参加してもらう取り組みを行ってい
- ・管内国有林には、原生林として著名な大杉谷・大台ヶ原の 森林があり、シカ食害による衰退が課題である。再生に向け
- ・引き続き国民へ分かり易く説明する方策に取り組む。

て、関係機関との連携はもとより、国民に十分理解される取組である必要があることから、一部の事業を一般公募によるボランティア活動で行っている。	
○リスク管理に関する取組 (1) リスク管理の手順・ルール ・各種事業に係る事務手続を確認するため、「業務点検委員 会」を署に設置しており、保安林・自然公園・河川等の制限 林に係る事業等について、必要な手続がされているか定期的 なチェックを行っている。	・法令に基づく手続の漏れは許されないことであり、引き続き点 検委員会でチェックを行う。
(2)過去の失敗や教訓の活用 ・職員が経験したヒヤリ・ハット体験をネットワーク上で共 有し、解決策を練ることにしている。	・ヒヤリ・ハットメモの提出・活用に、引き続き取り組む。
○食の安全に関する取組・直接的には、食の安全に関する業務を所掌していないが、 農林水産省の一員として全職員が食の安全に関係していると 考えている。	

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて		
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策	
・部署間、職員間で自由に意見を言える、明るい職場をつく ることが、業務を運営していく上で極めて重要であると考 え、出署日等に意見交換の場を設けている。	・職員間の意見交換は必要なことであり、引き続き取り組む。	

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について		
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策	
・特になし		